

平成 26 年 10 月診療分から、子育て支援医療費助成の対象年齢が中学校 3 年生までに拡大されます。

これまで、小学校 4 年生～中学校 3 年生のお子さんについては、入院医療費のみ助成してきましたが、平成 26 年 10 月診療分から、通院医療費も助成します。

【現行】 平成 26 年 9 月診療分まで

○助成対象

入院：中学校 3 年生まで

通院：小学校 3 年生まで

○医療証

- ・ 小学校 3 年生まで → 小児医療証（入通院）
- ・ 小学校 4 年生
～ 中学校 3 年生 → 児童医療証（入院のみ）
（希望者）



【改正後】 平成 26 年 10 月診療分から

○助成対象

入院・通院：中学校 3 年生まで

○医療証

子ども医療証

《助成を受けるために》

◎「子ども医療費助成資格認定申請書」の提出が必要な方

小学校 5 年生～中学校 3 年生のお子さんの保護者

（4 月下旬に健康総務課より申請書を送付します。）

◎申請手続きが不要な方

- ① 現在すでに医療費助成を受給している 0 歳～小学校 3 年生のお子さんの保護者
- ② 有効期間が平成 26 年 3 月 31 日の小児医療証をお持ちであった小学校 4 年生のお子さんの保護者
（平成 26 年 4 月以降に健康保険や口座等に変更があった場合は、変更届の提出をお願いします。）

※助成対象となる方には、平成 26 年 9 月下旬に「子ども医療証」をお送りします。

《制度概要》

- ・ 医療費の助成を受けられる方は、金沢市に住所を定め、健康保険に加入しているお子さんの保護者の方です。（ただし、生活保護を受けている方を除きます。）
- ・ 所得制限はありません。
- ・ 健康保険適用の本人負担額から 1 か月分について 1, 000 円を差し引いた額を助成します。
（注）自費診療分、健康診断の費用、予防接種の費用、入院中の食事代（自己負担分）等については助成対象外です。

お問い合わせ先
金沢市役所 健康総務課
TEL 076-220-2535
FAX 076-220-2231

※平成 26 年 9 月以降は TEL 076-220-2233 となります。